

## 令和4年度 八代市男女共同参画審議会 会議録(要旨)

【日時】令和4年10月28日(金) 14:00~15:30

【場所】八代市公民館 会議室A・B

【出席者】委員：重本会長、古閑副会長、亀田委員、古賀委員、澤委員、白井委員、高田委員、中津委員、森下委員、山口委員

【欠席者】委員：永吉委員、山本委員

【事務局】谷脇部長、角次長、坂井課長、松岡課長補佐、山下室長、酒井主事、岩崎主事

【傍聴者】無し

- 【次第】
- 1 開会
  - 2 会長挨拶
  - 3 議題
    - (1) 第3次八代市男女共同参画計画策定について
    - (2) 市民意識調査等結果報告について
  - 4 閉会

【議題】(発言要旨)

### 1 第3次八代市男女共同参画計画策定について

事務局 【議題(1)について説明】

会長 質問・意見等ないか。

「女性の登用率について」次期計画における八代市の目標値が市の最上位計画である総合計画に合わせて、男女共同参画計画でも35%にするということについてはよろしいか。

I委員 前回の会議で尋ねた時に、F委員から、総合計画は35%でも男女共同参画計画がそれより下がるのではなく、上に設定する分には差しさわりはないという意見をいただいたと思うが、それは間違いないか。

F委員 間違いない。

I委員 私は、熊本県の男女共同参画推進員が導入された頃、他の自治体の方から、八代市の成り行き、どういう風に行くのか見ていると言われ、そういう市町村が結構あった。そう言われた方としては、やはり40%から35%に引き下げるのは、寂しい感じがする。山鹿市や合志市なども40%を目標として、そのまま継続しているので、下げるのではなく、なかなか達成は難しいが、さっき事務局から説明があったような事前協議制を導入するとか、より積極的に行政からの働きかけをすることで、40%に据え置くことはできないのかと思う。

このことについて事前に意見は出なかったのか。

事務局 事前の意見は出ていない。

会長 事前の意見は出ていないということなので、今この場で出していただくとありがたいが、いかがか。

D 委員 私も 40%そのままいいのではないかと思っている。

というのも、40%というのは、今までそれを目標に少しでも女性の割合を増やしていこうと取り組んできて、慣れてきている。ここで引き下げて、実態に合わせるというようなことは、それが合理的かどうかわからないが、確かにそれも一つの考え方だろうと思う。しかし、やはり下げるといのは抵抗があり、むしろ上げるべきではないかと私は考える。

ちなみに、女性の登用率が 40%を超えている審議会が、22 件ということで、3 割以上は 40%を達成している。残りももう少し頑張れば 40%を目標にしていけるのではないかと私は考えたので、そのままがいいのではないかとと思う。

会長 今、二人の委員から 40%のままがいいのではないかという意見があったが、他の委員はいかがか。

F 委員 今回 40%を 35%に下方修正したいということで、事務局からいくつか理由の説明があったが、その理由に全く根拠がないことを申し上げたいと思う。

まず、現実値があまりにも低い、それを考えると 35%ではないかということだが、そういう発想でこの目標値を作ったことはこれまでにない。少なくとも、国が示している数字 40%をずっと国は進めてきたわけだが、それを踏まえて頑張ろうという形で出てきたものであって、例えば、1 ページをご覧くださいと、合志市は、現実値 30.1%、本市は 29.7%、これで目標値 40%を維持している。そういった形で現実値がおおむね 30%ぐらいを維持しているところでは、この 40%選ぶか現状を維持するという発想で決める。

それと、もう一つ申し上げたいのは、これまで熊本県内の男女共同参画計画の中で下方修正した自治体は一つもない。今回、八代市が初めて下方修正するとしたら、きちんとした理由を市民に示さなければならない。

また、総合計画のこともあったが、これはそれなりに理由になる。総合計画の縛りは大きい。ただ、これについては、実は次の議題がかかってくる。先走って申し訳ないが、「計画期間について」ということで、この後で提案されることになるかと思うが、一応これも、審議の結果どうなるかは分からないにしても、市の案としては、令和 6 年度から令和 13 年度の 8 年間にしたいという提案である。そうすると、市の総合計画の期間が途中で切れる。つまり、私たちが 8 年間で作るとしたら、令和 13 年度は今の市の総合計画ではなくて、次の総合計画に関する議案になるので、そこで縛りはなくなる。

私たちは、令和 13 年度にこういう数字を設けたいという提案であって、現行の市の総合計画は令和 7 年度を予定している。ここに齟齬が生じるということは申し上げたいと思う。そういった意味では、35%に下げるといのは、説明に無理がありすぎる。そういうことで、行政内部の言い方としては、次期総合計画の期間に関わる案件である現状を維持すると、そしてこのまま現実値の推移を見ながら判断するといった形でいいと思う。

8 年後の目標が 35%というのはあまりにもお粗末というか、次の国の計画がその間に示されるので、その辺りのことも、次の議題のことも一緒に検討する中で、8 年間にするならどうしましょうかという風に、この 35%を考えた方が、終始一貫する話になるのではないかとと思う。

会長 ただ今の意見では、目標値を 40%でどうだろうかということ。そして、まだこの後に説明があるが、計画期間について、確かに 8 年後に 35%ということは、国はもっとあげるのではないかという気はする。

一旦この 40%か 35%かについては保留にして、次の計画期間で話し合ってから再度聞いてみたいと思うが、よろしいか。

《異議なし》

では、他に質問・意見等ないか。

B 委員 「審議会等一覧」の中で、女性の委員がない審議会がいくつかあるが、その理由を知りたい。また、10%ない審議会もあるが、少ない理由を知りたい。

会長 例えば、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、八代市デジタル化推進会議、八代市地域協議会連絡会議が女性の委員 0 人となっている。この理由はわかるか。

事務局 選挙管理委員会は、議員による推薦者を議会で選挙して選出されるものであり、女性の推薦者がなかったため、固定資産評価審査委員会は、土地家屋調査士等の専門職に女性が少ないため、八代市デジタル化推進会議は、各所属団体から推薦された者に女性がいなかったため、八代市地域協議会連絡会議は、地域協議会会長の会議であり女性委員を指定できないため、という理由になっている。

B 委員 八代市地域協議会連絡会議は、地域協議会会長に女性はなつてはいけないということか。

事務局 まちづくり協議会というのが各校区 21 箇所あるが、八代市地域協議会連絡会議はそのまちづくり協議会会長の連絡会議である。まちづくり協議会の会長はそれぞれの地域で選出されているが、現状として男性ばかりが選出されているため、結果として女性がいないというのが、この八代市地域協議会連絡会議に女性委員がない理由になる。

D 委員 先ほど、40%にするためには 92 人ほど足りないという話があったが、八代市国民保護協議会と八代市防災会議は、委員総数が非常に多い。大体 90 人ほどいるが、女性はわずか 9 人である。こういったところを増やさなければ 92 人という人員は確保できないのではないか。

事務局 八代市国民保護協議会は、委員の多くが、消防署や自衛隊等の各種防災関係機関の代表者で構成されており、代表者に男性が多いため、女性の比率が低くなっている。また、八代市防災会議は、条例で構成メンバーが限定されており、委員の多くが、消防署や自衛隊等の各種防災関係機関の代表者で構成されているため、男性が多く女性が少なくなっている。

F 委員 この 2 つの審議会は、他の市町村でも女性委員はほぼ 0 人である。全部法律によって決められており、全体の数が多い割に女性は 0~1 人であるため、女性の登用率を下げることになる。

ただ、八代市の場合は、防災会議に女性委員 7 人というのは、どちらかというともいえると思う。なぜかというところ、この数年に熊本地震や水害が発生した中で、今、男女共同参画における防災や災害時の役割などを盛り込む計画になっている。その反映として女性委員が 7 人となっているとお考えいただきたいと思う。確かに数字は低いですが、法律であるとか、自衛隊とか警察が役職で決められているところ、なかなかこの八代市の自治体としてだけで、うまく作用できるような性格のもの

ではなく、他審議会と違うところである。

そういった意味では、これから計画を作っていくが、防災分野における男女共同参画の推進等のキーワードを盛り込むことによって、説得できる材料になってくるため、この辺りをこれからしっかり議論していただければと思う。

I 委員 私は、防災会議のメンバーだが、八代みらいネットで 3 人女性の枠をもらっている。とにかく女性は婦人会や女性消防団の方など限られている。他は国土交通省など専門性の高い方ばかりで構成されているため、参加していても意見を言うのがはばかれるような雰囲気での会議である。

八代市国民保護協議会 2 人、八代市防災会議 7 人とあるが、2 人は 7 人に含まれる。大体防災会議の後、国民保護協議会が開かれるので、実際関わっている女性数は 7 人である。人権政策課で、防災会議に 3 人女性を出していただいたということで、人数が上がっているのだと思う。

次に、(女性登用促進の)「八代市の取り組みについて」の中で、「女性人材リスト」のことがあるが、この現状をお聞かせいただきたい。

私も 2 年前まで人材リストに登録していたが、現在はどのような方が登録しているのか、ステップアップセミナーを受けたら、自動的に登録されてしまうのかなど、どのような内容なのか、教えていただきたい。

事務局 以前は、ステップアップセミナー修了者に登録してもらっていたが、現在は、セミナーの修了者に関わらず、意欲や関心のある女性に登録してもらっている。登録の募集については、ホームページでの周知や、セミナー受講者への働きかけを行っており、今回更に各種団体へ登録者の推薦依頼を行うなど、人材リストの充実に取り組む予定である。

I 委員 今何人ぐらい登録しているのか。

事務局 36 人登録してもらっている。

会長 「女性人材リストの運用見直し」ということで、審議会を担当する各部署でリストの閲覧を可能としたとあるが、これまではどういう扱いだったのか、また、具体的にはどのような運用をしていくのか、補足があればお願いします。

事務局 以前は、リストの内容を庁内で共有しておらず、リストが必要な部署から人権政策課へ問い合わせてもらい、情報提供をするという形で運用していた。

今回、行政推進委員会において、各課でいつでも閲覧できた方が活用しやすいのではないかという意見が出たため、個人情報保護の観点からリストの一部を省略して庁内で共有することとした。具体的には、各部署でリストから候補者を選定してもらい、その後人権政策課から連絡先等詳細情報を提供するという形で運用していく。

会長 リストの閲覧が各部署できるようになったということで、積極的な活用についても改めて周知していただけたらと思う。

ここまですべては、よろしいか。

《異議なし》

事務局 【議題 1 資料 P8～P12 説明】

会長 先ほど女性の登用目標を 40%にするか 35%にするかを保留にしていたが、ただいま、「計画期間」について説明があった。

先ほどの段階でも 40%の意見が多かったということ、そして、F 委員から指摘があったように、目標値を下げた例が他にないということ、それより何より私の意見としては、やはり市として計画期間 8 年を提案していることから、8 年後のことを考えると、下げるよりも現状維持の 40%を 8 年間で目指すという方が、意識が高まるのではないかと思ったところである。

他の委員の意見はいかがか。

A 委員 下方修正というのは、この取り組みに対して前向きさは感じない。ここでは審議会の委員が一つの指標となっているが、女性が色々な場面で活躍する社会を築いていくということが素地になればならないと思う。審議会を女性登用の一つの機会と捉え、色々な他の場面でも女性が活躍する土台づくりという意味でもこの目標は下げない方がいいのかなと聞いていたところである。

例えば、私は、この「審議会等一覧」の中の二つの審議会を担っている。いわゆる充て職ではあるが、女性の校長だからというところで私のところに二つきている。逆に、女性の校長だからというところで考えると、八代管内に女性の校長は 3 人しかいない。そのため、先ほど申し上げたように色々な女性の活躍の場という機会を増やす意味でも、この審議会の委員もしっかり基盤と考え、ここを目標にみんなで頑張っていける社会をつくっていったらいいのではないかと考えたところである。

C 委員 私は審議会の委員が長くなるが、もっと若い人たちを審議会の委員にできないのかと感じる。

若い人たちが審議会に入れば、市のあり方や課題を知ってもらえるので、若い人たちにももう少し関心が広がるかなと思う。私は婦人会だが、婦人会ももう高齢者が多く、なかなかこういう話をして、積極的な答えも出てこない。やはり、もう少し若い委員を増やしてもらったらいいと思う。

会長 女性の登用率だけではなく、若い女性の声も反映できるように、併せてお願いをしたい。

それでは、最上位の計画である市総合計画の女性の登用率 35%を達成するために、男女共同参画計画では、率先して 40%とすることで了承いただけるか。

F 委員 現総合計画の数値目標はそれなりに理解するが、ただし、今回 8 年間で計画を立てる以上、令和 13 年度の目標を私たちは検討し、現状維持の 40%とすることとしたということも会長からお伝えいただきたい。

会長 令和 13 年度を見越して判断をしていくということで話をしたいと思う。

F 委員 もう少し「計画期間」について説明させていただく。

これから今年実施した調査結果を分析していただくが、比較のデータは国や県の調査結果を使う。ところが国と県の調査が行われたのは令和元年である。つまり、3 年前のデータと比較しなければならない。そのことが今回 3 年または 8 年ずらすと国のデータが出た次の年に八代市が策定できる。端的に言えば、これが正確

に国の現状を反映する、時間軸になるということで、補足させていただく。

会長

先ほどと勘案すると、この計画期間については、事務局案の「8年間（R6～R13・R8 中間見直し）」で考えた方がいいのではないかと考えているが、いかがか。

令和8年度は中間見直しという形になるが、国あるいは県の策定期間でより最新の情報を受けながら、策定ができる。

意見がなければ、事務局の提案通りで行きたいと思うが、よろしいか。

《了承》

「計画の基本目標」については、国県の最新の状況を反映するということも含めると、八代市の現行から次期の計画においては、順序を入れ替えるということで提案がなされている。

現行の「男女共同参画社会実現に向けた意識づくり」は、1番目にあるが、それが次期計画では3番目に、2番目にある「あらゆる分野において、男女がともに活躍できる社会づくり」が1番目に、3番目にある「安全で安心して暮らせる社会づくり」が2番目に、「推進体制づくり」はそのままということで、順を入れ替える提案があっている。国や県も八代市の新たな案の方の順番になっていると思う。

この「計画の基本目標」の順序については同意いただけるか。

《了承》

他に意見はないか。

H委員

先ほど女性を多く登用しようということで、そのまま40%となった。しかしこの基本目標の「あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり」という表現では、生ぬるいと思う。国や県が「女性の参加拡大」としているように、「女性」を強く出さないと、40%も実現できないのではないかと思う。

会長

事務局で検討するときに、今の意見もぜひ参考にさせていただけたらと思う。

女性の登用や女性活躍をと言葉では言うが、審議会等への女性登用率の推移を見ても、なかなか数値が上がらない。むしろ、若干下がっている傾向が見られる。ただ、平成24年度から25年度にかけては、6ポイント上がっている。大きな意識の変化があったのが、だんだん同じような数値の現状維持になってしまっているので、インパクトは確かに必要ではないかなと思った。

## 2 市民意識調査等結果報告について

事務局 【議題(2)について説明】

会長

質問等ないか。

今回は集計結果だけで、分析については1月に予定されている審議会で、詳しく行うとのことである。

特に質問等なければ、今回は集計結果を報告いただいたという受け止めでよろしいか。

《異議なし》

それから、市民ワークショップについては、17人参加の中で行われたということだが、公募が2人で、あとは女性人材リスト登録者や団体等から参加者を出してもらっている。男性が17人中2人ということだが、それはどの区分から出られたのか。

事務局 商工会と八代みらいネットからである。

会長 やはりこういう時に、男性がもっと参加しなければならないと思う。男女共同参画の話し合いをするのに、女性がほとんどで、こういう課題があるあれがあると云っても、男性は聞いてないということなる。

今後、このようなワークショップを実施する際は、男女比率についても、何か声かけをする時に、少し付け加えていただき、女性の声を男性がしっかり聞くという機会にもしていただけたらと感じた。

他に意見はないか。

《意見なし》

では、議題（2）については了承ということによろしいか。

《了承》

《議題終了》

《閉会》